



## 当社株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

### 【株主さまへのお願い】

1. 第19期定時株主総会につきましては、適切な感染予防措置を講じたうえで開催させていただきますが、開催日までの流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日のご出席についてご検討いただきますようお願い申し上げます。
2. 基礎疾患をお持ちの方、妊娠中の方、体調のすぐれない方など、感染による影響が大きいとされる方におかれましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
3. 株主総会の議決権の行使は、書面またはインターネット等による事前行使も可能です。(スマートフォンからもご利用いただけます。詳細につきましては、「議決権行使についてのご案内」(6～8頁)をご参照ください。)

### 【当日ご来場される株主さまへのお願い(本会場・中継会場共通)】

1. 会場の座席は、間隔を空けて配置いたしますので、十分な席数が確保できない可能性がございます。株主さまの安全面を考慮して、ご入場をお控えいただく場合がございますのであらかじめご了承のほどお願い申し上げます。
2. ご入場いただく際、会場入口付近にて検温を行い、発熱がないことを確認させていただきます。発熱や咳などの症状がある方、体調不良と見受けられる方は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
3. ご来場の株主さまにおかれましては、マスクの持参・着用とアルコール消毒液の使用にご協力をお願いいたします。
4. 検温などのため受付に時間がかかることが予想されます。また、受付の状況次第では、株主総会の開始が遅れる場合がございます。
5. 当社スタッフは、検温を含め、事前に体調を確認のうえ、マスク着用でご対応させていただきます。

なお、感染拡大の状況などにより、上記の内容を変更させていただく場合がございますので、当社ホームページ(<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>)を適時ご確認賜りますようお願い申し上げます。

## ごあいさつ



取締役社長 庵 栄伸



取締役副社長 兼間 祐二

株主の皆さまには、日頃より「ほくほくフィナンシャルグループ」にご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

ここに、第19期定時株主総会の招集のご通知をお届けいたします。

当社グループを取り巻く環境は、各種政策の効果や海外経済の回復により、社会経済活動が緩やかに正常化していく動きも見られます。しかしながら、国際情勢の不安定化や、各地で繰り返す新型コロナウイルス感染症再拡大の動きなどを背景に、依然として先行きは不透明な状況にあります。

こうした中で、当社グループは、グループ長期ビジョンである「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」の達成に向けて、2022年度からの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画『Go forward with Our Region』をスタートいたしました。コンサルティング機能の強化や、DXの推進等による生産性の向上に取り組むとともに、環境分野など新たな事業領域への挑戦を通じて、地域金融グループとして新たなステージへと進んでまいります。

「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域社会やお客さまの課題解決を起点として、地域の持続的成長への貢献を実現すべく、役職員一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

**地域共栄** 社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

**公正堅実** 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

**進取創造** 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

# 2022年4月スタート!! 新中期経営計画

ほくほくフィナンシャルグループは、社会・経済の急速なデジタルシフトやカーボンのなか、2022年4月からグループ長期ビジョンの実現に向けた新たな中期経営計画をページへと踏み出してまいります。

## グループ長期ビジョンについて

地域金融グループにとって「地域に根差した活動こそ原点である」との考えから、地域社会やお客さまの課題解決を起点として、地域の発展と当社グループの成長を両立する姿を長期ビジョンとして掲げています。

### 課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する

地域・お客さま

魅力ある地域へ

- ✓ 地域経済・産業の発展
- ✓ 快適で豊かな暮らし
- ✓ サステナブルな社会

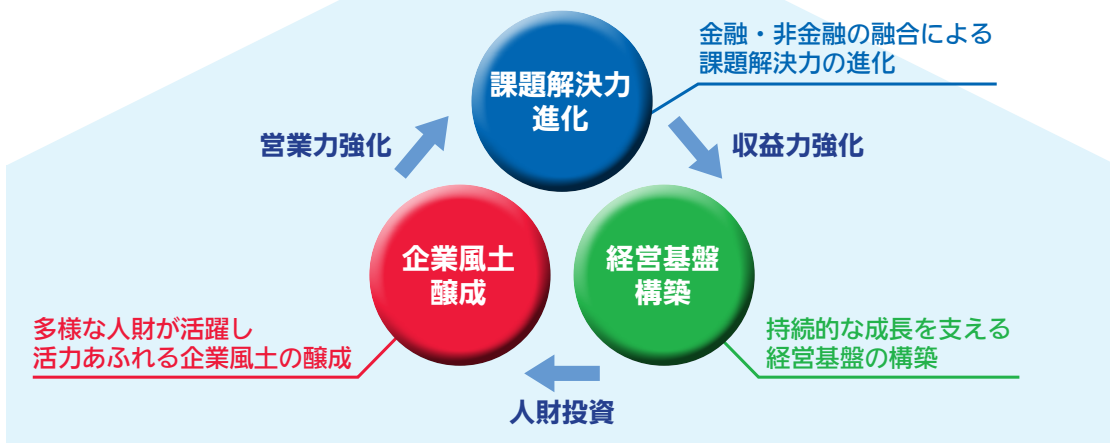
持続的成長  
の実現

ほくほくFG

魅力ある企業へ

- ✓ 選ばれ・愛される存在に
- ✓ 魅力的で多様な人財が活躍
- ✓ 株主価値・企業価値の向上

### 長期ビジョン実現に向けた長期戦略



# 『Go forward with Our Region』（2022年4月～2025年3月）

ニュートラルをはじめとする環境課題への意識の高まりなど、経営環境が大きく変化す  
スタートいたしました。本計画の取り組みを通じて地域金融グループとして新たなス

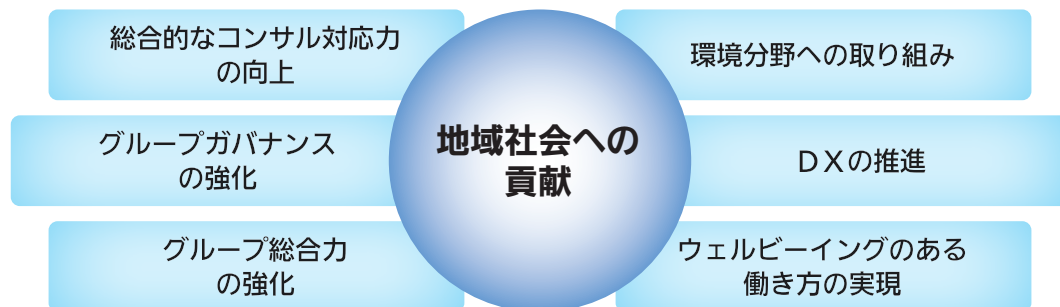
## 中期経営計画『Go forward with Our Region』について

計画の名称は、先行きが不透明な時代にあっても“地域とともに前（未来）へ進む”という  
強い思いを込め、『Go forward with Our Region』と名付けました。

位置づけ

長期ビジョンの実現に向けて、コンサル対応力の向上やDXの推進等による  
生産性の向上に取り組むとともに、環境分野など新たな事業領域に挑戦する期間

### 6つの重点戦略



### 重点指標

	2024年度 (計画最終年度)	長期目標 (10年後)
連結当期純利益	250億円以上	350億円以上
自己資本比率	9%台後半	12%以上
OHR	60%台前半	50%台
非金利収入比率 (非金利収入額)	16%台 (200億円以上)	18%以上 (250億円以上)
環境関連投融資実行額	2,100億円	7,000億円

2022年6月1日

株 主 各 位

富山市堤町通り一丁目2番26号

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

取締役社長 庵 栄 伸

## 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 富山市堤町通り一丁目2番26号  
株式会社北陸銀行本店 6階会議室

本年は会場を富山市に変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

### 3. 目的事項

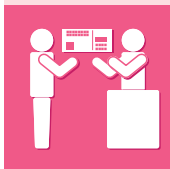
**報告事項** 第19期（2021年4月1日から  
2022年3月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに  
会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

## 4. 議決権行使についてのご案内

### 当日ご出席による議決権行使

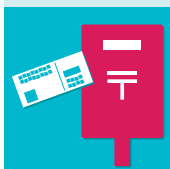


当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。また、株主さまではないご同伴の方、お子さまなど、株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。

### 当日ご出席されない場合

#### 書面による議決権行使

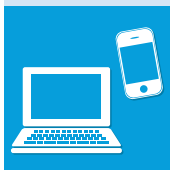


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案に賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時到着分まで

#### 電磁的方法(インターネット等)による議決権行使



**スマート行使・議決権行使ウェブサイト** <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

※詳細は7～8頁をご参照ください。

**行使期限** 2022年6月22日(水曜日) 午後5時受付分まで

#### 〈重複行使の取り扱いについて〉

議決権行使書面により、複数回議決権を行使された場合は、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使といたします。

議決権行使書面とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして扱います。

インターネットで複数回議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして扱います。

以上

※ 当社は、株主総会招集ご通知とその添付書類ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/stocks/generalmeeting/>) に掲載しておりますので、法令ならびに当社定款第20条の規定に基づき、本招集ご通知には以下の事項は記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保する体制」
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>) に掲載させていただきます。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1 スマート行使による議決権行使について

- ① 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード\*1をスマートフォン等\*2でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。  
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記の方法（[2 インターネットによる議決権行使について](#)）により再度ご行使いただく必要があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

**ID・パスワード不要**の「スマート行使<sup>®</sup>」で  
**議決権行使をかんたんに!!**

注意  
「スマート行使」の  
議決権行使は  
1回のみ



- ① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。
- ② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。  
※読み取りアプリは事前にインストールをお願いします。
- ③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。  
※アプリの指示に従ってください。
- ④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

## 2 インターネットによる議決権行使について

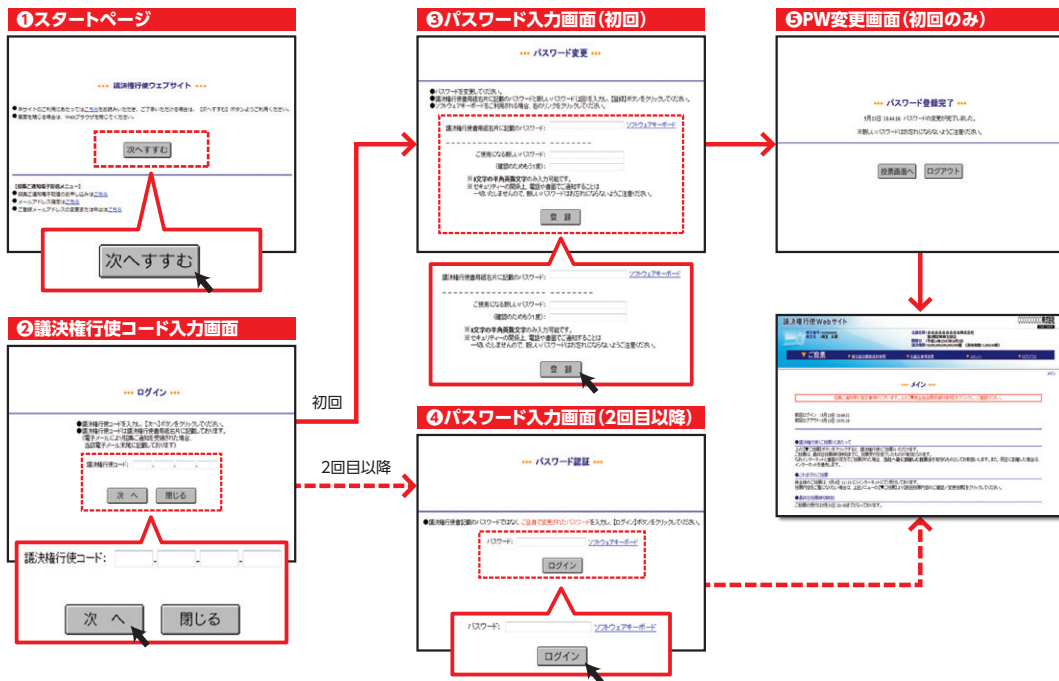
議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法

- ① 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または 「議決権行使 みずほ」で検索

- ② 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主さまが変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ③ パスワードは、ご行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ④ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。





### 3 ご注意

- ① 議決権の行使期限は2022年6月22日（水曜日）午後5時となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- ② 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ③ インターネット接続・利用に関する費用は株主さまのご負担となります。
- ④ インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 4 お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部  
インターネットヘルプダイヤル

フリーダイヤル



0120-768-524

受付時間

9:00～21:00  
年末年始を除く

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、傘下の銀行等のグループ企業の事業の公共性に鑑み、長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期業績を勘案するとともに、新型コロナウイルス感染症による経済悪化等に備えるべく内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

普通株式1株につき	金35円	総額	4,478,392,380円
第1回第5種優先株式1株につき	金7円50銭	総額	564,006,663円
		合計	5,042,399,043円

なお、当期は普通株式の中間配当を行っておりません。

また、第1回第5種優先株式の配当金は、中間配当・期末配当とも所定の7円50銭です。中間配当金の支払い総額は644,579,040円です。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日(金)

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第20条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第20条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第20条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。
- (2) 監査等委員である取締役の増員に備えるため、定款第24条第2項を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第20条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削 除)</p>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(員 数)</p> <p>第24条 (記載省略)</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>5名</u>以内とする。</p> <p><u>附則 (社外監査役の責任限定契約に関する経過措置)</u></p> <p>(記載省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第20条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2.</u> 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(員 数)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社の監査等委員である取締役は、<u>7名</u>以内とする。</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>(社外監査役の責任限定契約に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 現行定款第20条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第20条(電子提供措置等)は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2.</u> 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第20条はなお効力を有する。</p> <p><u>3.</u> 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件**

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会の機能強化を図るため、社外取締役1名を加え、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位および担当	上場企業の兼職数
1 再任	なかざわ ひろし 中澤 宏	3年	取締役 営業戦略部担当	—
2 再任	かねま ゆうじ 兼間 祐二	5年	代表取締役 副社長	—
3 再任	こばやし まさひこ 小林 正彦	3年	取締役 経営企画部担当	—
4 再任	たかだ よしまさ 高田 芳政	1年	取締役 営業戦略部副担当	—
5 新任	さかもと よしかず 坂本 嘉和	—	執行役員 融資企画部門担当	—
6 再任	さかい あきら 坂井 章	1年	取締役 リスク統括部担当	—
7 新任	よこい ゆたか 横井 裕 社外 独立役員	—	—	1社

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外 ……社外取締役候補者

独立役員 …東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者

候補者番号

1

なか ざわ ひろし  
中 澤 宏

再任

1963年3月21日生（59歳）※就任日現在

取締役在任期間 3年



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	13,515株
------------------	------	---------

現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況(2021年度)		
取締役(営業戦略部担当)	取締役会	13回/13回 (100%)

### ■ 略歴

#### 当社

2019年 6月 取締役  
2021年 6月 取締役(営業戦略部担当)  
(現任)

#### 子会社等

1986年 4月 株式会社北陸銀行入行  
2005年 4月 同 二の宮支店長  
2007年 6月 同 琴似支店長  
2009年 4月 同 浅草支店長  
2011年 6月 同 福井支店長  
2014年 6月 同 総合企画部長  
2016年 6月 同 執行役員本店営業部長  
2017年 6月 同 取締役執行役員本店営業部長  
2018年 6月 同 取締役常務執行役員  
富山地区事業部本部長  
2020年 6月 同 取締役常務執行役員  
2021年 6月 同 取締役常務執行役員  
東京地区事業部本部長(現任)  
2022年 6月 同 代表取締役頭取(予定)

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行代表取締役頭取(予定)

#### 取締役候補者とした理由

1986年より当社グループの一員として、支店長や地区事業部本部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 2

かね ま ゆう じ  
兼 間 祐 二

再任

1964年6月11日生（58歳）※就任日現在

取締役在任期間5年



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	6,219株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況(2021年度)		
代表取締役副社長	取締役会	13回/13回 (100%)

### ■ 略歴

#### 当社

2017年6月 取締役  
2019年6月 取締役  
(企画・総務グループ副担当)  
2021年6月 代表取締役副社長(現任)

#### 子会社等

1987年4月 株式会社北海道銀行入行  
2002年1月 同 花川支店長  
2003年7月 同 経営企画グループ調査役グループリーダー  
2005年10月 同 経営企画部長  
2011年7月 同 鳥居前エリア統括兼鳥居前支店長  
2013年4月 同 執行役員オホーツク地区営業担当兼北見支店長  
2015年6月 同 執行役員札幌・石狩、空知地区営業担当  
2016年6月 同 取締役常務執行役員企画管理部門長  
2019年6月 株式会社北陸銀行執行役員  
2021年6月 株式会社北海道銀行代表取締役頭取  
(現任)

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行代表取締役頭取

#### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、経営企画部長や地区営業担当役員を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役副社長および株式会社北海道銀行取締役頭取として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

募集ご通知

株主総会参考書類

サステナビリティへの取り組み

事業報告

計算書類等



候補者番号

3

こ ばやし まさ ひこ  
小林 正彦

再任

取締役在任期間 3年

1964年1月4日生（58歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類および数 普通株式 10,500株

現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況(2021年度)  
取締役(経営企画部担当) 取締役会 13回/13回 (100%)

#### ■ 略歴

##### 当社

2019年 6月 取締役  
(企画・総務グループ担当)  
2021年 6月 取締役(経営企画部担当)  
(現任)

##### 子会社等

1987年 4月 株式会社北陸銀行入行  
2006年 1月 同 旭川支店統括副支店長  
2007年 6月 同 帯広支店長  
2010年 6月 同 金沢南中央支店長  
2012年 6月 同 新宿支店長  
2014年 6月 同 札幌支店長  
2016年 6月 同 総合企画部長  
2017年 6月 同 執行役員総合企画部長  
2019年 6月 同 取締役常務執行役員(現任)  
株式会社北海道銀行執行役員(現任)

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役常務執行役員  
株式会社北海道銀行執行役員

#### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、営業、経営企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号

4

たか だ よし まさ  
高 田 芳 政

再任

1965年2月28日生（57歳）※就任日現在

取締役在任期間1年



所有する当社の株式の種類および数	普通株式	7,062株
------------------	------	--------

現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況(取締役就任以降)	取締役(営業戦略部副担当)	取締役会	9回/9回(100%)
--------------------------------------	---------------	------	-------------

### ■ 略歴

#### 当社

2021年6月 取締役(営業戦略部副担当)  
(現任)

#### 子会社等

1989年4月 株式会社北海道銀行入行  
2004年4月 同 個人営業グループ調査役グループリーダー  
2005年10月 同 個人営業部長  
2006年10月 同 早来支店長  
2009年6月 同 営業企画部長  
2012年10月 同 経営企画部長  
2014年6月 同 月寒エリア統括兼月寒支店長  
2017年6月 同 執行役員営業企画担当  
2018年6月 同 執行役員副営業部門長営業企画担当  
2020年6月 同 取締役常務執行役員営業部門長  
(現任)

### ■ 重要な兼職の状況

株式会社北海道銀行取締役常務執行役員

#### 取締役候補者とした理由

1989年より当社グループの一員として、営業企画に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北海道銀行取締役常務執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

招集ご通知

株主総会参考書類

サステナビリティへの取り組み

事業報告

計算書類等

候補者番号

5

さか もと よし かず  
坂 本 嘉 和

新任

1963年9月3日生（58歳）※就任日現在



所有する当社の株式の種類および数 普通株式 2,551株

現在の当社における地位・担当  
執行役員(融資企画部門担当)

#### ■ 略歴

##### 当社

2021年6月 執行役員(融資企画部門担当)  
(現任)

##### 子会社等

1987年4月 株式会社北陸銀行入行  
2007年6月 同 三国支店長  
2010年1月 同 金沢問屋町支店長  
2012年6月 同 富山駅前支店長  
2015年6月 同 渋谷支店長  
2017年6月 同 大阪支店長  
2019年6月 同 執行役員融資部長  
2021年6月 同 取締役執行役員(現任)

#### ■ 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員

#### 取締役候補者とした理由

1987年より当社グループの一員として、支店長や融資部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社北陸銀行取締役執行役員として経営経験も豊富な人物であります。その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

候補者番号 6

さか い あきら  
坂 井 章

再任

取締役在任期間1年



所有する当社の株式の種類および数 普通株式 11,350株

現在の当社における地位・担当および取締役会への出席状況(取締役就任以降)  
取締役(リスク統括部担当) 取締役会 9回/9回 (100%)

#### 略歴

##### 当社

2021年 6月 取締役(リスク統括部担当)  
(現任)

##### 子会社等

1984年 4月 株式会社北海道銀行入行  
2003年 4月 同 当別支店長  
2005年 4月 同 検査グループ検査役グループリーダー  
2005年10月 同 監査部長  
2006年 4月 同 花川支店長  
2008年 4月 同 釧路支店副支店長  
2010年 6月 同 小樽エリア統括兼小樽支店長  
2013年 4月 同 琴似エリア統括兼琴似支店長  
2016年 3月 同 理事琴似エリア統括兼琴似支店長  
2016年 6月 同 執行役員東京支店長  
2018年 6月 同 常勤監査役  
2021年 6月 株式会社北陸銀行取締役執行役員  
(現任)  
株式会社北海道銀行執行役員(現任)

#### 重要な兼職の状況

株式会社北陸銀行取締役執行役員  
株式会社北海道銀行執行役員

#### 取締役候補者とした理由

1984年より当社グループの一員として、支店長や監査部長を歴任し、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当社取締役および株式会社北陸銀行取締役執行役員として、経営経験も豊富な人物であります。

その経験・知見を当社の取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化が期待できるため、取締役候補者としてしました。

候補者番号 7

よこ 横 井 ゆたか 裕

新任

1955年1月10日生（67歳）※就任日現在

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類および数

普通株式

－ 株

### 略歴

1979年 4月	外務省入省	2013年 8月	特命全権大使トルコ国駐劄
2006年 9月	在米国大使館公使	2016年 3月	特命全権大使中華人民共和国駐劄
2008年 7月	在上海総領事	2020年12月	外務省退官
2010年 8月	在中華人民共和国特命全権公使	2021年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役
2011年 9月	外務報道官(外務報道官広報文化組織統括)	2021年10月	千葉工業大学 審議役(現任)
		2022年 1月	同 特別教授(現任)
		2022年 3月	東洋インキSCホールディングス株式会社 取締役監査等委員(社外)(現任)

### 重要な兼職の状況

東洋インキSCホールディングス株式会社取締役監査等委員(社外)  
公益財団法人日本オリンピック委員会 常務理事  
千葉工業大学 審議役  
千葉工業大学 特別教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

横井裕氏は、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と、世界の情勢や経済・事業環境に関する豊富な知見を有しております。

これらの経験・知見を活かし、グローバルな視点から、独立社外取締役として経営に対する監督、助言等を行うことで、当社の取締役会の意思決定・監督機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待して、社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

(注) 取締役候補者に関する記載事項

当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、中澤氏、兼間氏、小林氏、高田氏、坂本氏、坂井氏および横井氏の取締役選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 横井氏は、社外取締役候補者であります。なお、本定時株主総会において横井氏の取締役選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (2) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、横井氏の取締役選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員会の機能強化を図るため、監査等委員である社外取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役は3名）ですが、本議案が原案どおり承認されますと、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役は4名）となります。

なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	在任期間	現在の当社における地位および担当	上場企業の兼職数
1 新任	おがわまりえ 小川万里絵 社外 独立役員	—	—	—

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外 ……社外取締役候補者

独立役員 ……東京証券取引所・札幌証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者



候補者番号 1

お 小 川 万 里 絵

1962年11月22日生（59歳）※就任日現在

新任

社外

独立役員



所有する当社の株式の種類および数

普通株式

一 株

募集ご通知

株主総会参考書類

サステナビリティへの取り組み

事業報告

計算書類等

### ■ 略歴

1986年 4月	日本銀行入行	2015年 4月	大妻女子大学短期大学部非常勤講師 (兼務)
2001年 5月	同 情報サービス局調査役 (インフォメーショングループ)	2017年 6月	日本銀行 文書局企画役 (事務企画グループ長)
2004年 7月	同 情報サービス局企画役 (総務企画担当、ホームページ担当総括)	2019年 6月	同 富山事務所長
2006年11月	同 文書局企画役 (契約サポート担当総括、総務企画担当総括)	2022年 3月	同 退任
2010年 8月	同 総務人事局企画役 (組織管理・コンプライアンスグループ、 ダイバーシティ推進グループ長)	2022年 4月	学校法人桜美林学園 法人本部ダイバーシティ推進室長 (現任) 桜美林大学キャリア開発センター部長 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況

学校法人桜美林学園法人本部ダイバーシティ推進室長  
桜美林大学キャリア開発センター部長

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小川万里絵氏は、長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、金融・法務分野における豊富な経験・知見を有しております。また、地域経済に精通し、ダイバーシティ推進にも幅広い見識を有しております。

これらの経験・知見を活かし、多様な視点から、独立社外取締役として経営に対する監督、助言等を行うことで、当社の取締役会の意思決定・監督機能や監査等委員会の機能の実効的な強化に貢献いただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

### 独立性に関する補足説明

同氏は、当社が定める社外取締役の独立性判断基準を満たしております。

(注) 社外取締役候補者に関する記載事項

- (1) 小川氏は、社外取締役候補者であります。なお、本定時株主総会において小川氏の監査等委員である取締役選任が承認されることを条件として、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
- (2) 当社は、社外取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の責任限度額を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 当社は、役員等が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。本定時株主総会において、小川氏の監査等委員である取締役選任が承認された場合は、同候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、同候補者の任期途中である2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

(ご参考)

#### 1. 取締役会の構成・規模の考え方

取締役会について、全体として多様な知見・専門性を備えたバランスの取れた構成を図るとともに、取締役会の機能が効果的・効率的に発揮され、かつ建設的な議論ができる適切な員数を維持することとしております。

なお、本定時株主総会終結時点の取締役は12名、うち社外取締役は5名（全体の41%）、女性取締役は1名となる予定です。

#### 2. 取締役候補の選定方針・手続き

##### (1) 監査等委員であるものを除く取締役候補

選定方針	銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。	
手 続 き	公正かつ透明性を図るため、指名・報酬委員会*からの助言を受け取締役会で決定しております。 *取締役会の下に、取締役・経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への適切な助言・関与等を行う機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。	
	主な権限及び役割	・監査等委員であるものを除く取締役および経営陣幹部の人事・報酬に関する事項への助言 ・監査等委員である取締役の人事・報酬に関する事項への助言
	構 成	指名・報酬委員会は、取締役3名以上、うち過半数を社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から決定し、その独立性を確保しております。

(2) 監査等委員である取締役候補

選定方針	取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有す、あるいは当社グループ外の職務経験等から見て職務遂行に必要な高い能力や知見・識見を有する者で、かつ十分な社会的信用を兼ね備え、経営理念にもとづき、当社グループの企業価値を高めることが期待できる者を選定することとしております。
手続き	選定基準等にもとづき監査等委員会の同意を経て取締役会で決定しております。

3. 取締役の主な経験・専門性、期待する分野

(「当社における地位」には本定時株主総会終結後の予定を記載しております)

(1) 社内取締役

氏名	当社における地位	経営企画	リスク管理	営業・融資	人事	市場・国際	IT
なかざわ ひろし 中澤 宏	代表取締役社長	○		○		○	
かねま ゆうじ 兼間 祐二	代表取締役副社長	○		○	○	○	○
こばやし まさひこ 小林 正彦	取締役	○		○	○		
たかだ よしまさ 高田 芳政	取締役	○		○		○	
さかもと よしかず 坂本 嘉和	取締役			○			
さかい あきら 坂井 章	取締役		○	○			
きたがわ ひろくに 北川 博邦	取締役監査等委員	○	○				

(2) 社外取締役

氏名	当社における地位	企業経営	金融	法務	グローバル
まなべ まさあき 真鍋 雅昭	取締役監査等委員	○			
すずき のぶや 鈴木 伸弥	取締役監査等委員	○	○		
ふなもと かおる 舟本 馨	取締役監査等委員		○	○	
おがわ まりえ 小川方里絵	取締役監査等委員		○	○	
よこい ゆたか 横井 裕	取締役			○	○

※上記は、取締役各人の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

#### 4. 当社が定める社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社グループを主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社グループの主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当社グループを主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当社グループから、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総株主の議決権の10%以上を保有する株主）、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - A. 上記(1)~(6)に該当する者。
  - B. グループ会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

※「最近」の定義	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
※「主要な」の定義	直近事業年度の連結売上高（当社の場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する。
※「法人等」の定義	法人以外の団体を含む。
※「多額」の定義	過去3年平均で、年間1,000万円以上
※「近親者」の定義	二親等以内の親族
※「重要でない者」の定義	「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す。

以上

MEMO

招集ご通知

株主総会参考書類

サステナビリティへの取り組み

事業報告

計算書類等

## ほくほくフィナンシャルグループのサステナビリティ

ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「ほくほくフィナンシャルグループSDGs宣言」を公表しています。また、2021年2月に「ほくほくフィナンシャルグループ環境方針」を制定しています。

### ■環境方針

ほくほくフィナンシャルグループは、経営理念のひとつである「地域共栄」の実現に向け、営業活動を含む自らの企業活動において環境への配慮に努めてまいります。

1. 環境保全に関する法規等を遵守します。
2. 金融商品やサービスの提供を通じて、環境問題に取り組むお客さまへの支援を積極的に行います。
3. 企業活動全般において、省資源、省エネルギー、リサイクル活動を推進し、環境負荷の低減に努めます。
4. 企業活動が環境に与える影響を定期的に検証するとともに、積極的な情報開示に努めます。
5. 地域社会と積極的に連携し、環境保全活動を推進します。
6. 本方針は、グループ内の全役職員に周知するとともに、対外的にも公表します。

### ■サステナビリティへの取り組み

**自社としての取り組み**  
社内の理解度向上と  
カーボンニュートラル  
実現に向けた自社の  
取り組み強化

#### CO<sub>2</sub>排出量 2030年度目標 ▲46%

(北陸銀行および北海道銀行の国内事業所におけるCO<sub>2</sub>排出量の2013年度比)

#### 自社のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組み

2021年4月	北陸銀行、北海道銀行において非化石電力導入
2021年12月	北陸銀行において水素自動車導入
2022年4月	北陸銀行においてカーボンニュートラルガス導入

#### T C F D提言への賛同

- ◆2021年2月、ほくほくフィナンシャルグループは、気候変動に関わるリスク・機会の開示を推奨する「T C F D (気候変動関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明し、気候変動がもたらすリスクと機会の分析、対応、情報開示の強化に取り組んでまいります。

#### サステナビリティ推進体制の強化

- ◆2021年11月、ほくほくフィナンシャルグループは、当社グループにおけるサステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するための方針や計画、目標や体制などを協議するとともに、リスク管理についても強化していくことを目的とした「サステナビリティ推進委員会」を新設しました。

**顧客への取り組み**  
サステナブルビジネスの創出・拡大による地域金融機関としてのESG金融の実践

**地域への取り組み**  
持続可能な地域社会の実現に向けた連携と発信の強化

**サステナブル関連投融資**  
**2030年度目標 1.5兆円**  
(2021年度～2030年度10年間の実行累計額)

2021年度実績  
**1,026億円**

【定義】SDGs達成に向けて取り組む取引先への投融資および医療、保健、教育、漁業、農業、創業、事業承継、レジリエンス、環境関連等への投融資

**環境関連投融資**  
**2030年度目標 7,000億円**  
(2021年度～2030年度10年間の実行累計額)

2021年度実績  
**371億円**

【定義】気候変動対応など環境に配慮した取り組みを支援する投融資

**ほくほくサステナブルファイナンス**  
(北陸銀行、北海道銀行共通融資商品)

2021年9月	各種国際原則に基づくほくほくサステナブルファイナンス「ほくほくSLL型」「ほくほくGL型」取扱開始
2022年4月	地域企業におけるサステナブル経営の裾野を広げることが目的とした「SDGs定型目標型：ほくほくThree Targets」取扱開始

### 特定セクターに向けた投融資ポリシーの制定

- ◆2021年7月、ほくほくフィナンシャルグループは、「資金の出し手として投融資先が引き起こす環境・社会へのインパクトに対しても責任をもって取り組むことを目指す」ことを目的として特定セクターに向けた投融資ポリシーを制定しました。

#### ポリシーの概要

環境・社会にポジティブな影響を与えられとされる企業や事業を積極的に支援していくとともに、特定事業等(新設の石炭火力発電事業、兵器製造事業、違法性の恐れのあるパーム油農園開発・森林伐採事業、その他人権侵害や強制労働等の関与が認められる先)への投融資については、十分に留意して対応することを定めたポリシー

### 「GXリーグ基本構想」への賛同

- ◆2022年3月、ほくほくフィナンシャルグループは、経済産業省が公表した「GX(グリーントランスフォーメーション)リーグ基本構想」の趣旨と当社グループの気候変動に関する取り組み姿勢が合致していると考え、賛同を表明しました。今後、様々なステークホルダーと協働しながら、カーボンニュートラルの実現に挑戦してまいります。



## 第19期〔2021年4月1日から 2022年3月31日まで〕事業報告

### 1. 当社の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### 〔企業集団の主要な事業内容〕

当社グループは、金融持株会社である当社、子会社12社および関連会社1社で構成され、北海道、北陸三県、東京・名古屋・大阪の三大都市圏に拠点を持つ広域地域金融グループを形成しております。当社グループでは、北陸銀行と北海道銀行を中心に、金融商品取引業、リース、クレジットカード、ベンチャーキャピタル、ソフトウェア開発・販売、サービス業務等、お取引先の様々なニーズに対応する総合金融サービスを提供しております。

##### 〔金融経済環境〕

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）に対する根強い警戒感から、当初、需要回復は緩やかなペースに止まっておりましたが、昨年から冬にかけて新規感染者数が顕著に減少したことから、明確な持ち直しが見られました。海外経済においても、欧米を中心にワクチン接種が進展した昨年春以降、地域ごとのばらつきはあるものの、回復が続いております。

金融面では、日本銀行による強力な金融緩和措置と政府による資金繰り支援により、国内における企業等の資金調達環境は、全体として緩和的な状態が維持されております。一方、各国の中央銀行は新型コロナ対応としての緩和政策から、高インフレの抑制を目的とした引き締め政策に軸足を移しており、その影響は為替相場の急激な変動にも表れています。

足許ではウクライナ情勢を巡る地政学リスクの高まりを受け、資源・エネルギー価格の高騰などが懸念されており、さらなる世界経済への影響を含め状況を注視する必要があります。

当社グループの主要営業地域である北陸三県においては、主要産業である製造業の好調が牽引する形で景気持ち直しの動きが続いておりましたが、年度末における原材料不足がもたらしたサプライチェーンの分断により、一部で足踏みの状態となりました。個人消費についても年初の感染再拡大を受け、持ち直しのペースが鈍化するなど、全体として景気拡大に向けた動きに一服感がみられました。

また、北海道においては、原材料価格の高騰、供給制約などのマイナス要因はありましたが、企業の生産活動・設備投資について持ち直しの動きがみられました。一方、個人消費は、新型コロナの影響からサービス消費を中心に下押し圧力が強い状態にあり、特に観光産業は年度を通して厳しい状況が続いております。

## 【企業集団の事業の経過及び成果】

当社グループは、2019年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『ALL for the Region』に取り組んでまいりました。「地域No.1の金融サービスの提供によりお客さまと地域社会に貢献することで、共通価値を創造し、地域と共に成長・発展する総合金融グループ」となるべく、「Face to Faceのお客さまに寄り添ったサービス」と、「利便性を追求したデジタル金融サービス」の両面で進化し、持続的に地域に貢献する体制構築に努めました。

中期経営計画の最終年度である2021年度は、以下の各種施策に取り組みました。

### 「法人分野」

新型コロナの影響を受けたお客さまへの円滑な資金供給に取り組むとともに、お客さまの本業支援に向けたコンサルティング業務に注力いたしました。当社グループの広域営業基盤を活かした販路開拓などのビジネスマッチング、事業再構築補助金やものづくり補助金など公的助成の活用サポート、事業承継をはじめとする経営課題に対する最適なソリューション提案など、取引先企業を支援する活動を推進してまいりました。

### 「個人分野」

資産運用商品の提案・取扱店舗をお客さまの動線を踏まえた最適な配置とし、ライフステージや対面・非対面チャネルに応じた商品の拡充、銀行と証券会社との連携強化による提案力強化などにも努めた結果、積立型の資産運用商品の契約やインターネットバンキングでの投資信託の販売および子銀行・証券会社合算での投資型金融商品残高が増加しました。

住宅ローンについても、商品性の改善や手続き面における利便性向上に取り組み、お客さまのマイホーム取得のサポート体制を強化した結果、取り扱い額が増加しました。

### 「地域社会活性化」

地域とお客さまのサステナビリティ向上における課題を解決するため、コンサルティングメニューを拡充しました。「SDGs評価サービス」の取り扱いを開始し、お客さまのSDGsへの取り組み・情報開示をサポートするとともに、脱炭素化のサポートに向けて、CO<sub>2</sub>排出量の見える化支援を手掛ける専門企業とお客さまとのビジネスマッチングも開始しました。さらに、お客さまのサステナビリティ対応を支援する融資商品「ほくほくサステナブルファイナンス」の取り扱いも開始しております。

## 「経営態勢強化」

従業員の健康増進につながる働きやすい環境づくりのため、業務プロセス改革を継続的に進めております。web会議ツールの活用、RPAによる業務の効率化、サテライトオフィスの拡充などの取り組みが評価され、北陸銀行・北海道銀行ともに「健康経営優良法人（ホワイト500）」の認定を5年連続で取得しております。

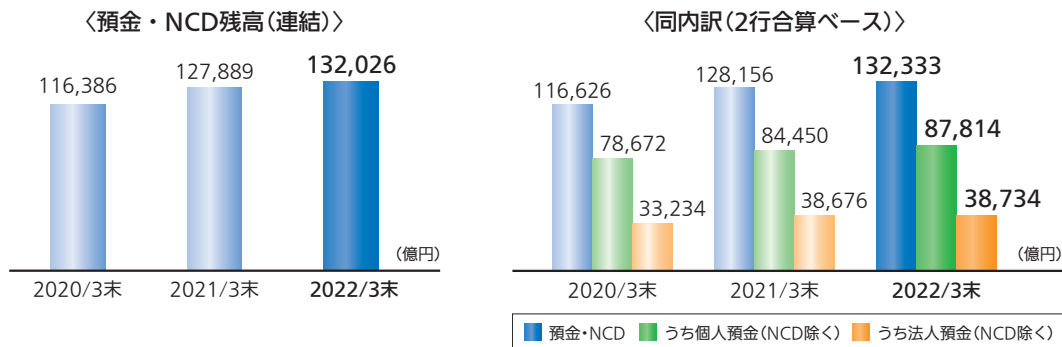
人材マネジメントでは、専門性を高め、業務多様化に対応できる人材育成の重要性を踏まえ、デジタル関連および1級FP・CFP資格取得を促進した結果、資格保有者は増加しております。行外研修への派遣人員も増加させており、高度な金融商品の組成・取り扱いやDX、環境分野等において専門性を持つ人材の育成に取り組んでおります。

ガバナンス態勢においては、社外取締役の経験・知見を当社グループの企業価値向上に繋げるべく、社外取締役との議論を充実させました。中期経営計画の策定においてその意見を反映し、指名・報酬委員会において経営陣の選任や報酬について意見交換を進めるなど、経営態勢の強化に向けて取り組んでおります。

これらの取り組みにより、当社グループの当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

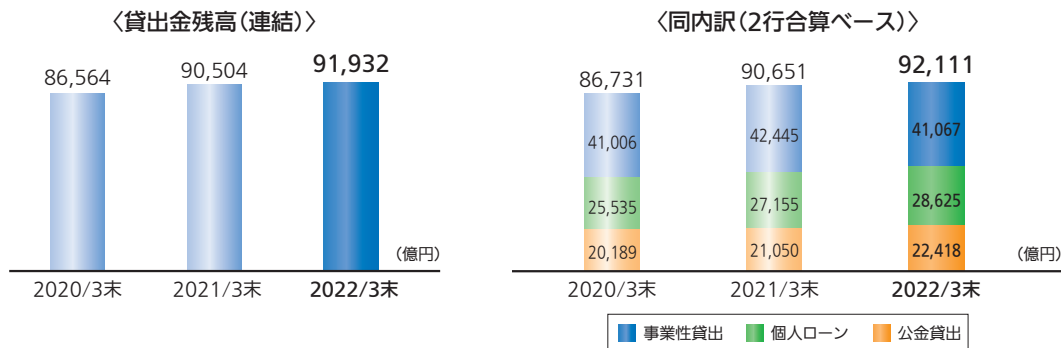
## 預金等

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比4,136億円増加の13兆2,026億円となりました。



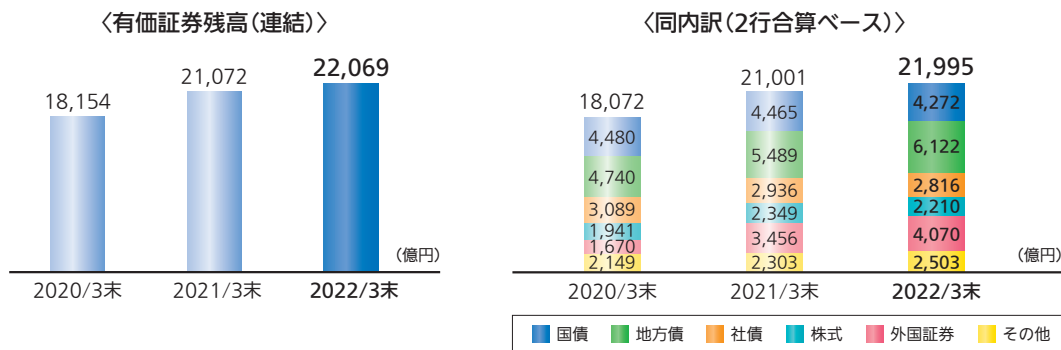
## 貸出金

貸出金の期末残高は、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比1,428億円増加の9兆1,932億円となりました。



## 有価証券

有価証券の期末残高は、地方債および外国証券の増加により、前期末比996億円増加の2兆2,069億円となりました。



## 収益状況

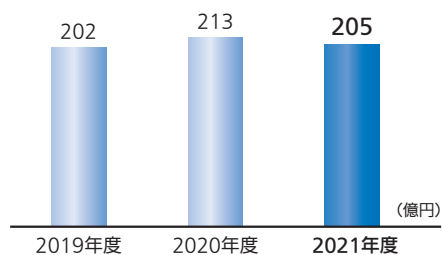
連結経常収益は、前期比18億円増加し1,777億円となりました。その主な要因は、コンサル関係や投信関係の受入手数料の増加により、役務取引等収益が17億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比37億円増加し1,475億円となりました。その主な要因は、営業経費が42億円減少しましたが、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が46億円増加し、その他の経常費用が株式等償却の増加を主因とし34億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比19億円減少し302億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が19億円減少し、退職給付制度の改定による特別利益38億円を計上しましたが、税金費用も増加したことから、前期比8億円減少の205億円となりました。

〈親会社株主に帰属する当期純利益(連結)〉



なお、当期の1株当たり期末配当につきましては、普通株式は前期同額の35円、第1回第5種優先株式は所定の7円50銭の配当実施を株主総会にお諮りするものであります。

	中間配当	期末配当
普通株式	—	35円00銭
第1回第5種優先株式	7円50銭	7円50銭

(ご参考) 当社は、中期経営計画において、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向(優先株式の配当・自己株式取得を含む)50%を目標としております。

主要な子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【北陸銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】

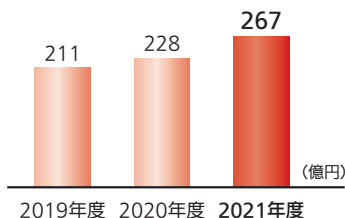
本業の収益力を表すコア業務純益は、役員取引等利益の増加と経費の減少により前期比39億円増加の267億円となりました。

経常利益は、国債等債券損益が減少したことから、前期比3億円増加の209億円、当期純利益は前期比11億円減少の131億円となりました。

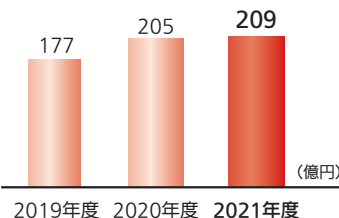
（単位：億円）

	2020年度	2021年度	増 減
コア業務純益	228	267	+39
与信費用	84	85	+1
有価証券関係損益	57	21	△36
経常利益	205	209	+3
当期純利益	142	131	△11

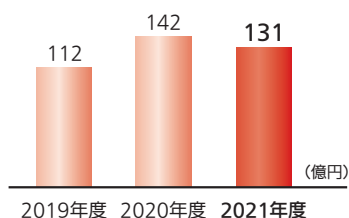
〈コア業務純益〉



〈経常利益〉



〈当期純利益〉



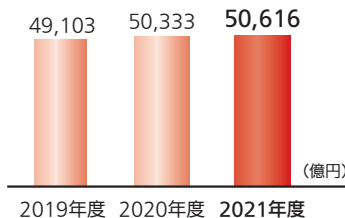
貸出金の期末残高は、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比282億円増加の5兆616億円となりました。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加により、前期末比1,863億円増加の7兆5,369億円となりました。

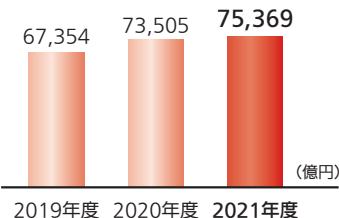
（単位：億円）

	2020年度	2021年度	増 減
貸出金	50,333	50,616	+282
預金・譲渡性預金	73,505	75,369	+1,863

〈貸出金〉



〈預金・譲渡性預金〉



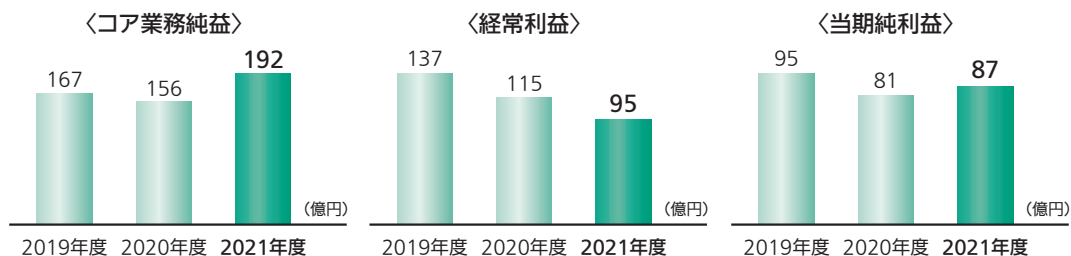
【北海道銀行（単体）の業績及び預貸金期末残高】

本業の収益力を表すコア業務純益は、資金利益の増加と経費の減少により前期比36億円増加の192億円となりました。

経常利益は、株式等損益が減少したことから、前期比19億円減少の95億円、当期純利益は前期比5億円増加の87億円となりました。

（単位：億円）

	2020年度	2021年度	増 減
コア業務純益	156	192	+36
与信費用	46	49	+3
有価証券関係損益	17	△36	△53
経常利益	115	95	△19
当期純利益	81	87	+5

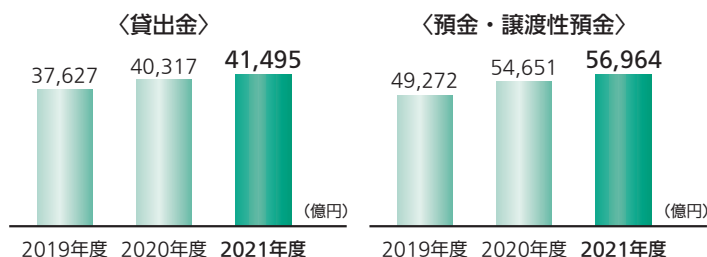


貸出金の期末残高は、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比1,177億円増加の4兆1,495億円となりました。

預金の期末残高は、個人預金、法人預金の増加により、前期末比2,313億円増加し5兆6,964億円となりました。

（単位：億円）

	2020年度	2021年度	増 減
貸出金	40,317	41,495	+1,177
預金・譲渡性預金	54,651	56,964	+2,313



## [企業集団の対処すべき課題]

当社グループを取り巻く経営環境は、社会・経済の急速なデジタルシフトやカーボンニュートラルをはじめとする環境課題への意識の高まりなどにより大きく変化しております。こうした中で、各ステークホルダー（地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等）の当社グループに対する期待・ニーズに応えるため、課題解決力の強化やビジネスモデル変革への挑戦が不可欠であると認識しております。

このような認識のもと、グループ長期ビジョンである「課題解決を通じて地域・お客さまとともに持続的成長を実現する」の達成に向けて、2022年度からの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画『Go forward with Our Region』を策定いたしました。本計画期間を、コンサル対応力の向上や、DXの推進等による生産性の向上に取り組み、環境分野など新たな事業領域に挑戦する期間と位置付け、6つの重点戦略に取り組んでまいります。

当社グループは、地域金融機関にとって「地域に根差した活動こそ原点である」との考えに基づき、地域社会やお客さまの課題解決を起点として、地域の発展と当社グループの成長を両立する姿を目指してまいります。

株主の皆さまには、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



【ご参考：中期経営計画『Go forward with Our Region』 6つの重点戦略】

	重点施策
総合的なコンサル対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ソリューションメニューの高度化・拡充</li> <li>• セグメント戦略による取引採算向上</li> <li>• 新型コロナウイルス対応支援</li> <li>• コンサルティング提案力の強化</li> </ul>
環境分野への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• T C F D提言への対応</li> <li>• 自社におけるCO<sub>2</sub>排出量削減</li> <li>• 環境ビジネスの強化</li> <li>• 自治体や各種団体等との連携強化</li> </ul>
D Xの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>• デジタルバンキング機能の強化</li> <li>• デジタルを活用した業務改革</li> </ul>
ウェルビーイングのある働き方の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 就労環境/制度の整備</li> <li>• 多様な働き方の実現</li> <li>• 役職員のスキル向上</li> </ul>
グループ総合力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ほくほく連携の更なる強化</li> <li>• 関連子会社・親密会社との連携強化による総合金融サービスの提供</li> </ul>
グループガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自己資本と株主還元充実</li> <li>• 運用の高度化・多様化</li> <li>• リスク管理態勢の高度化</li> </ul>

## (2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

## イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	183,645	182,402	175,963	177,793
うち信託報酬	－	6	42	36
連結経常利益	35,318	31,685	32,224	30,281
親会社株主に帰属する 当期純利益	24,359	20,252	21,334	20,526
連結包括利益	25,125	△20,046	55,148	△1,288
連結純資産額	628,004	595,319	638,504	622,845
連結総資産額	13,185,972	13,644,861	16,635,471	17,280,071
信託財産額	－	534	2,942	4,514

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2021年度の状況については、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」のとおりであります。なお、2019年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因として2018年度に比べ451億円減少しており、2020年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の上昇により増加したことを主因として2019年度に比べ751億円増加しており、2021年度の連結包括利益はその他有価証券評価差額金が時価の下落により減少したことを主因として2020年度に比べ564億円減少しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

## ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
営業収益	8,724	1,389	7,799	7,637
受取配当金	8,115	809	7,231	7,147
銀行業を営む子会社	8,112	806	7,228	7,144
その他の子会社等	3	3	3	3
当期純利益	8,113	804	7,230	7,130
1株当たり当期純利益	49円58銭	△5円54銭	44円66銭	45円20銭
総資産	240,079	228,253	223,534	221,283
銀行業を営む子会社株式等	224,905	219,533	214,162	208,790
その他の子会社株式等	5,351	5,351	5,351	5,351

- (注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末		
	北陸銀行	北海道銀行	その他
使 用 人 数	2,285 <sup>^</sup>	2,070 <sup>^</sup>	427 <sup>^</sup>

(注) 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。

### (4) 企業集団の主要な営業所等

#### イ 株式会社北陸銀行

	当 年 度 末	
富 山 県	93 <sup>店</sup>	( <sup>うち出張所</sup> 29)
石 川 県	36	( 6)
福 井 県	22	( 5)
北 海 道	19	( 3)
京 浜 地 区	8	( -)
名 古 屋 地 区	3	( -)
京 阪 神 地 区	4	( -)
そ の 他	3	( -)
合 計	188	( 43)

#### ロ 株式会社北海道銀行

	当 年 度 末	
北 海 道	142 <sup>店</sup>	( <sup>うち出張所</sup> 8)
京 浜 地 区	1	( -)
東 北 地 区	1	( -)
合 計	144	( 8)

#### ハ その他の事業

ほくほくＴＴ証券株式会社：本社、札幌営業部ほか

北銀リース株式会社：本社、金沢支店ほか

株式会社北陸カード：本社、金沢支店ほか

**(5) 企業集団の設備投資の状況**

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	北陸銀行	北海道銀行	その他の業務	合計
設備投資の総額	7,195	2,712	98	10,006

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

会社名	内容	金額
株式会社北陸銀行	システム投資、店舗改修ほか	6,529
株式会社北海道銀行	システム投資、店舗改修ほか	1,801

**(6) 重要な親会社及び子会社等の状況**

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株式会社北陸銀行	富山市	銀行業務	百万円 140,409	% 100.00	
株式会社北海道銀行	札幌市 中央区	銀行業務	93,524	100.00	
ほくほくＴＴ証券 株式会社	富山市	金融商品取引業	1,250	60.00	
北銀リース株式会社	富山市	リース業務	100	70.25	
株式会社北陸カード	富山市	クレジットカード業務	36	87.39	
北陸保証サービス 株式会社	富山市	信用保証業務	50	100.00	
北銀ソフトウェア 株式会社	富山市	ソフトウェア業務	30	100.00	
ほくほく債権回収 株式会社	富山市	サービサー業務	500	100.00	
北銀ビジネスサービス 株式会社	富山市	文書管理、事務集中処理業務	30	(100.00)	
道銀ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	文書管理、現金等の整理・精算、 事務集中処理業務	50	(100.00)	
道銀カード株式会社	札幌市 中央区	クレジットカード業務、信用保 証業務	120	(100.00)	
株式会社 道銀地域総合研究所	札幌市 中央区	経済調査業務、受託調査・研究 業務、コンサルティング業務	100	(100.00)	

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 議決権比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 議決権比率の( )内は、間接議決権比率であります。

(重要な業務提携の概況)

株式会社北陸銀行および株式会社北海道銀行は、株式会社横浜銀行、株式会社七十七銀行、株式会社東日本銀行および株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間で、システム共同利用を行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の内訳

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
庵 栄伸	代表取締役社長		株式会社北陸銀行 代表取締役頭取	
兼間 祐二	代表取締役副社長		株式会社北海道銀行 代表取締役頭取	
麦野 英順	取締役		株式会社北陸銀行 代表取締役会長	
高田 芳政	取締役	営業戦略部 (副担当)	株式会社北海道銀行 取締役常務執行役員	
中澤 宏	取締役	営業戦略部	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
小林 正彦	取締役	経営企画部	株式会社北陸銀行 取締役常務執行役員	
坂井 章	取締役	リスク統括部	株式会社北陸銀行 取締役執行役員	
北川 博邦	取締役	常勤監査等委員		
眞鍋 雅昭	取締役 (社外取締役)	監査等委員	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長	
鈴木 伸弥	取締役 (社外取締役)	監査等委員	明治安田生命保険相互会社 特別顧問	
舟本 馨	取締役 (社外取締役)	監査等委員		

- (注) 1. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤監査等委員を選定しております。
2. 当社は、眞鍋雅昭、鈴木伸弥、舟本馨を東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
笹原 晶博	2021年6月25日	任期満了	代表取締役副社長、 株式会社北海道銀行 代表取締役頭取
加地 賢幸	2021年6月25日	任期満了	取締役、 株式会社北陸銀行 取締役執行役員
川田 達男	2021年6月25日	任期満了	取締役監査等委員（社外取締役）、 セーレン株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者
中川 了滋	2021年6月25日	任期満了	取締役監査等委員（社外取締役）、弁護士

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く）	141	118	—	22	—	9人
取締役（監査等委員）	43	43	—	—	—	6人
計	184	162	—	22	—	15人

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものは、該当ありません。  
 3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）7名および取締役（監査等委員）4名と、当事業年度中に退任された取締役（監査等委員を除く）2名および取締役（監査等委員）2名を合わせております。  
 4. 非金銭報酬の内容  
 非金銭報酬として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を支給しており、その内容は以下のとおりであります。  
 (1) 新株予約権の総数  
 5,500個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。  
 (2) 新株予約権の払込価額  
 ブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された、新株予約権の公正価額を基準として、取締役会において定める額とする。  
 (3) 新株予約権の目的である株式の種類および数  
 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。  
 (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。  
 (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 割当日の翌日から30年以内で、当社取締役会において定める期間とする。

5. 株主総会における役員報酬等に関する決議内容（取締役の報酬限度額を含む）  
決議は、2017年6月27日開催の第14期定時株主総会において行われており、その内容は以下のとおりであります。
- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名であります。
- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内であります。  
なお、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は4名）であります。
- (3) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限としております（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。  
なお、当該定時株主総会終結時点の、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の付与対象者となる取締役の員数は7名であります。
6. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針（会社法第361条第7項の方針を含む）に係る事項  
当社は、2021年10月22日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員報酬等の内容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。
- (1) 当社は、役員報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を設定する。
- (2) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定および株式報酬型ストック・オプション規定にもとづき算定された額・数、およびそれらの構成比の適切性、妥当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。
- ① 基本報酬  
基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。
- ② 株式報酬  
株式報酬は、役位別に定める額に相当する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。
- (3) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。  
取締役会は、役員個人別の報酬等の内容が、上記の手続きに従って検討・決定されていることから、「報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しております。
7. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲  
監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等の内容についての決定は、以下のとおり取締役会が行っており、取締役やその他の第三者への委任は行っておりません。  
役員報酬の水準・構成、および監査等委員であるものを除く個々の取締役の報酬等は、当社の社外監査等委員4名と常勤監査等委員1名で構成するコーポレート・ガバナンス委員会（現



指名・報酬委員会)からの助言を受け、客観性と透明性を確保し、取締役会で具体的内容を明示のうえ決定しております。

最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会および委員会等の活動は、2021年3月および4月のコーポレート・ガバナンス委員会(現 指名・報酬委員会)に考え方および報酬案を示して助言を確認し、2021年6月の取締役会で監査等委員を除く取締役の報酬を決定し、同月の監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の報酬を決定しております。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
眞鍋雅昭	会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。
鈴木伸弥	同上
舟本馨	同上

### (4) 補償契約

該当事項はありません。

### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社 取締役(監査等委員を除く)、監査等委員である取締役、執行役員、管理職従業員 子会社 取締役、監査役、執行役員、管理職従業員	会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況
眞鍋 雅 昭	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス 代表取締役会長、 株式会社ほくやく 代表取締役会長
鈴木 伸 弥	明治安田生命保険相互会社 特別顧問

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
眞鍋 雅昭	4年10カ月	当期開催の取締役会13回中12回、監査等委員会11回全てに出席しました。	株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの代表取締役会長として経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、地域経済にも精通しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
鈴木 伸弥	4年10カ月	当期開催の取締役会13回、監査等委員会11回全てに出席しました。	明治安田生命保険相互会社において取締役会長代表執行役などを歴任し、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。金融機関経営の専門家としての経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。
舟本 馨	10カ月	在任中、当期開催の取締役会9回、監査等委員会8回全てに出席しました。	警察庁において刑事局長の経歴を有しています。また、株式会社整理回収機構専務取締役として経営に携わり、金融分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営陣から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化に貢献することを期待しており、その役割を果たしております。

#### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	当社からの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				人数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
報酬等の合計	18	18	—	—	—	5人

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社の親会社等からの報酬等はありません。  
 3. 当事業年度末現在の社外役員3名と、当事業年度中に退任された社外役員2名を合わせております。

#### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当社の株式に関する事項

### (1) 株式数

- ① 発行可能株式総数
- |         |           |
|---------|-----------|
| 普通株式    | 280,000千株 |
| 第5種優先株式 | 110,000千株 |
- ② 発行済株式の総数
- |            |           |
|------------|-----------|
| 普通株式       | 128,770千株 |
| 第1回第5種優先株式 | 75,212千株  |
- (注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 当年度末株主数

普通株式	34,976名
第1回第5種優先株式	1,426名

### (3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	17,806 <sup>千株</sup>	13.91 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,284	5.69
明治安田生命保険相互会社	3,395	2.65
ほくほくフィナンシャルグループ職員持株会	2,386	1.86
住友生命保険相互会社	2,360	1.84
北陸電力株式会社	2,211	1.72
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,979	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,663	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,593	1.24
日本生命保険相互会社	1,318	1.03

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式（816千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

第1回第5種優先株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	3,500 <sup>千株</sup>	4.65 <sup>%</sup>
北海道旅客鉄道株式会社	3,444	4.57
北海道電力株式会社	1,400	1.86
損害保険ジャパン株式会社	1,078	1.43
株式会社ニッセンレンエスコート	938	1.24
平和不動産株式会社	910	1.21
北海道リース株式会社	840	1.11
株式会社ほくせん	826	1.09
DCM株式会社	784	1.04
株式会社ラルズ	700	0.93
株式会社HDC	700	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	700	0.93
小野寺 眞悟	700	0.93

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、自己株式（11千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. DCMホームマック株式会社が、吸収合併により、DCM株式会社となっております。

(4) 役員保有株式

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人 トーマツ 指定有限責任社員 業務執行社員 弥永めぐみ 指定有限責任社員 業務執行社員 小松 聡 指定有限責任社員 業務執行社員 五十嵐康彦	24	(注3)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は143百万円であります。
3. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、業務執行部門および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬見積りの算出根拠およびその合理性などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 補償契約

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

(単位：百万円)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	122,261	221,283
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	86,528	

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めがあるときは、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これらは、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るためであります。

# 第19期末 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	5,471,090	預 金	13,138,524
コールローン及び買入手形	26,731	譲 渡 性 預 金	64,079
買 入 金 銭 債 権	21,217	コールマネー及び売渡手形	318,920
特 定 取 引 資 産	3,454	売 現 先 勘 定	21,123
金 銭 の 信 託	18,474	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	288,815
有 価 証 券	2,206,987	特 定 取 引 負 債	651
貸 出 金	9,193,283	借 用 金	2,608,500
外 国 為 替	25,628	外 国 為 替	647
そ の 他 資 産	201,789	信 託 勘 定 借	4,514
有 形 固 定 資 産	99,135	そ の 他 負 債	125,967
建 物	31,912	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,703
土 地	57,771	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	123
リ ー ス 資 産	669	偶 発 損 失 引 当 金	943
建 設 仮 勘 定	3,580	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,495
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	5,201	特 別 法 上 の 引 当 金	10
無 形 固 定 資 産	10,323	繰 延 税 金 負 債	13,909
ソ フ ト ウ ェ ア	4,180	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,984
の れ ん	5,080	支 払 承 諾	60,310
リ ー ス 資 産	197	負 債 の 部 合 計	16,657,226
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	865	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に か か る 資 産	10,839	資 本 金	70,895
繰 延 税 金 資 産	3,275	資 本 剰 余 金	125,128
支 払 承 諾 見 返	60,310	利 益 剰 余 金	359,045
貸 倒 引 当 金	△72,470	自 己 株 式	△852
		株 主 資 本 合 計	554,215
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	56,225
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	325
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,791
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	338
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	64,680
		新 株 予 約 権	500
		非 支 配 株 主 持 分	3,449
		純 資 産 の 部 合 計	622,845
資 産 の 部 合 計	17,280,071	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	17,280,071

# 第19期 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		177,793
資金運用収益	104,798	
貸出金利息	82,573	
有価証券利息配当金	16,353	
コールローン利息及び買入手形利息	5	
預け金利息	5,504	
その他の受入利息	362	
信託報酬	36	
役務取引等収益	39,571	
特定取引収益	1,627	
その他の業務収益	20,067	
その他の経常収益	11,692	
経常費用		147,512
資金調達費用	1,485	
預金利息	432	
譲渡性預金利息	2	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△62	
売現先利息	9	
債券貸借取引支払利息	390	
借入金利息	69	
その他の支払利息	642	
役務取引等費用	15,455	
その他の業務費用	19,660	
営業経常費用	87,273	
その他の経常費用	23,635	
貸倒引当金繰入額	12,874	
その他の経常費用	10,761	
経常利益		30,281
特別利益		3,991
固定資産処分益	99	
退職給付制度改定益	3,891	
特別損失		1,039
固定資産処分損失	622	
減損損失	414	
その他の特別損失	2	
税金等調整前当期純利益		33,233
法人税、住民税及び事業税	11,656	
法人税等調整額	890	
法人税等合計		12,547
当期純利益		20,685
非支配株主に帰属する当期純利益		158
親会社株主に帰属する当期純利益		20,526



## 第19期 連結株主資本等変動計算書

〔2021年4月1日から  
2022年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	70,895	133,905	344,103	△1,180	547,723
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△5,882		△5,882
親会社株主に帰属 する当期純利益			20,526		20,526
自己株式の取得				△8,606	△8,606
自己株式の処分		0		155	156
自己株式の消却		△8,778		8,778	－
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△8,777	14,942	327	6,492
当 期 末 残 高	70,895	125,128	359,045	△852	554,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	80,937	△61	8,088	△1,986	86,979	538	3,263	638,504
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△5,882
親会社株主に帰属 する当期純利益								20,526
自己株式の取得								△8,606
自己株式の処分								156
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△24,712	386	△297	2,324	△22,298	△38	185	△22,151
当期変動額合計	△24,712	386	△297	2,324	△22,298	△38	185	△15,659
当 期 末 残 高	56,225	325	7,791	338	64,680	500	3,449	622,845

# 第19期末 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,728</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,144</b>
現金及び預金	2,011	短期借入金	5,000
有価証券	3,255	預り金	4
前払費用	2	未払費用	7
未収還付法人税等	1,459	未払配当金	91
<b>固定資産</b>	<b>214,554</b>	未払法人税等	18
<b>有形固定資産</b>	<b>0</b>	その他	22
器具及び備品	0	<b>固定負債</b>	<b>9</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5</b>	役員退職慰労引当金	9
商標権	1	<b>負債の部合計</b>	<b>5,153</b>
ソフトウェア	4	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>214,549</b>	<b>株主資本</b>	<b>215,628</b>
関係会社株式	214,155	資本金	70,895
その他	394	資本剰余金	114,034
		資本準備金	82,034
		その他資本剰余金	31,999
		利益剰余金	31,525
		その他利益剰余金	31,525
		繰越利益剰余金	31,525
		自己株式	△825
		<b>新株予約権</b>	<b>500</b>
		<b>純資産の部合計</b>	<b>216,129</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>221,283</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>221,283</b>

## 第19期 損益計算書

〔2021年4月1日から  
2022年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,637
関係会社受取配当金	7,147
関係会社受入手数料	490
営 業 費 用	459
販売費及び一般管理費	459
営 業 利 益	7,178
営 業 外 収 益	29
その他の営業外収益	29
営 業 外 費 用	71
借入金利息	1
事務委託費	60
その他の営業外費用	9
経 常 利 益	7,135
税 引 前 当 期 純 利 益	7,135
法人税、住民税及び事業税	4
法 人 税 等 合 計	4
当 期 純 利 益	7,130

# 第19期 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	70,895	82,034	40,777	122,811	30,276	30,276	△1,153	222,829	538	223,368	
当期変動額											
剰余金の配当					△5,882	△5,882		△5,882		△5,882	
当期純利益					7,130	7,130		7,130		7,130	
自己株式の取得							△8,606	△8,606		△8,606	
自己株式の処分			0	0			155	156		156	
自己株式の消却			△8,778	△8,778			8,778	-		-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△38	△38	
当期変動額合計	-	-	△8,777	△8,777	1,248	1,248	327	△7,200	△38	△7,239	
当期末残高	70,895	82,034	31,999	114,034	31,525	31,525	△825	215,628	500	216,129	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 康 彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算



書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ監査等委員会

取締役常勤監査等委員 北川 博 邦

取締役監査等委員 眞鍋 雅 昭

取締役監査等委員 鈴木 伸 弥

取締役監査等委員 舟 本 馨

(注) 監査等委員 眞鍋雅昭、鈴木伸弥及び舟本馨は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 【ご参考】

## 1. 株式会社北陸銀行の決算概要

## 第115期末 貸借対照表 (要約)

(2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	3,607,139	預 金	7,462,202
コ ー ル コ ー ン	26,731	譲 渡 性 預 金	74,734
買 入 金 銭 債 権	21,217	コ ー ル マ ネ ー	318,920
特 定 取 引 資 産	1,048	売 現 先 勘 定	21,123
金 銭 の 信 託	4,945	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	186,628
有 価 証 券	1,294,377	特 定 取 引 負 債	651
貸 出 金	5,061,661	借 用 金	1,630,857
外 国 為 替	19,983	外 国 為 替	354
そ の 他 資 産	66,270	信 託 勘 定 借	4,514
有 形 固 定 資 産	76,244	そ の 他 負 債	54,485
無 形 固 定 資 産	2,774	退 職 給 付 引 当 金	948
前 払 年 金 費 用	3,616	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	43
支 払 承 諾 見 返	32,708	偶 発 損 失 引 当 金	562
貸 倒 引 当 金	△40,527	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,015
		繰 延 税 金 負 債	13,847
		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,984
		支 払 承 諾	32,708
		負 債 の 部 合 計	9,808,584
		(純資産の部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	157,746
		利 益 準 備 金	17,116
		そ の 他 利 益 剰 余 金	140,630
		繰 越 利 益 剰 余 金	140,630
		株 主 資 本 合 計	313,155
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	48,649
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	9
		土 地 再 評 価 差 額 金	7,791
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	56,450
		純 資 産 の 部 合 計	369,606
資 産 の 部 合 計	10,178,190	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,178,190

## 第115期 損益計算書 (要約)

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		88,998
資 金 運 用 収 益	57,473	
(貸 出 金 利 息)	(41,191)	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(12,664)	
信 託 報 酬	36	
役 務 取 引 等 収 益	18,743	
特 定 取 引 収 益	14	
そ の 他 業 務 収 益	4,322	
そ の 他 経 常 収 益	<u>8,410</u>	
経 常 費 用		68,087
資 金 調 達 費 用	1,142	
(預 金 利 息)	(313)	
役 務 取 引 等 費 用	7,386	
そ の 他 業 務 費 用	5,675	
営 業 経 費	42,447	
そ の 他 経 常 費 用	<u>11,436</u>	
経 常 利 益		20,910
特 別 利 益		18
特 別 損 失		<u>854</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		20,074
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,205	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△233</u>	
法 人 税 等 合 計		<u>6,972</u>
当 期 純 利 益		13,102

## 2. 株式会社北海道銀行の決算概要

### 第102期末 貸借対照表 (要約)

(2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,862,525	預 金	5,696,452
商 品 有 価 証 券	2,406	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	102,186
金 銭 の 信 託	9,179	借 用 金	972,200
有 価 証 券	905,214	外 国 為 替	293
貸 出 金	4,149,502	そ の 他 負 債	41,940
外 国 為 替	5,645	退 職 給 付 引 当 金	1,359
そ の 他 資 産	85,968	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37
有 形 固 定 資 産	28,337	偶 発 損 失 引 当 金	374
無 形 固 定 資 産	2,313	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	479
前 払 年 金 費 用	5,797	支 払 承 諾	27,599
繰 延 税 金 資 産	6,391	負 債 の 部 合 計	6,842,923
支 払 承 諾 見 返	27,599	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△25,637	資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	105,150
		利 益 準 備 金	9,720
		そ の 他 利 益 剰 余 金	95,430
		繰 越 利 益 剰 余 金	95,430
		株 主 資 本 合 計	215,469
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,535
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	315
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,851
		純 資 産 の 部 合 計	222,320
資 産 の 部 合 計	7,065,244	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,065,244

## 第102期 損益計算書 (要約)

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		72,983
資 金 運 用 収 益	49,928	
(貸 出 金 利 息)	(41,445)	
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(6,227)	
役 務 取 引 等 収 益	16,128	
そ の 他 業 務 収 益	3,147	
そ の 他 経 常 収 益	<u>3,779</u>	
経 常 費 用		63,408
資 金 調 達 費 用	308	
(預 金 利 息)	(119)	
役 務 取 引 等 費 用	9,790	
そ の 他 業 務 費 用	4,988	
営 業 経 費	37,023	
そ の 他 経 常 費 用	<u>11,297</u>	
経 常 利 益		9,574
特 別 利 益		3,973
特 別 損 失		<u>162</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		13,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,406	
法 人 税 等 調 整 額	<u>1,207</u>	
法 人 税 等 合 計		<u>4,614</u>
当 期 純 利 益		8,770

以 上

## 株主総会会場ご案内

**会場** 株式会社北陸銀行本店 6階会議室  
富山市堤町通り一丁目2番26号 TEL 076-423-7111



交通機関 富山駅から徒歩約20分  
市内電車利用の場合は  
南富山駅前行き「西町」下車、徒歩約2分  
富山駅行き・大学前行き・環状線「中町(西町北)」下車、徒歩約3分  
※当日は銀行駐車場の使用ができませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 札幌中継会場のご案内

札幌中継会場は株主総会の会場ではございません。  
富山の定時株主総会会場の様子を映像でご覧いただけます。

### 会場

ニューオータニイン札幌 2階ホール  
札幌市中央区北2条西1丁目1-1  
TEL 011-222-1111

交通機関  
札幌駅から徒歩約8分  
地下鉄大通駅から徒歩約7分

※駐車スペースが限られておりますので、  
公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

